工事検査ワンポイントアドバイス
「検査の締めくくり「工事成績評定」」

工事検査通信　No.106
発行：　R８年10月29日
出納局　工事検査課



今度の竣工検査で初めて「工事成績評定」をすることになりました。
「工事成績評定」の仕組みについて教えていただけますか？

ではまず、「工事成績評定」の目的はなんだかわかるかな。





工事の出来ばえを採点するのではないのですか？

工事成績評定は、工事の施工状況などを公正かつ適正に評価することで、良質な工事の確保を図り、受注者を適正に評価し、育成することなどを目的としているんだよ。
だから、評価するのは工事の出来ばえだけでなく、施工体制や施工状況、創意工夫や環境対策、特殊な施工条件への対応状況や、地域への貢献なんかも評価するんだよ。





それらすべてを検査員が評価するのですか？

いや、検査員は第３評定者として、出来形・品質・出来ばえを評価し、それ以外の項目は第１評定者（監督員等）や、第２評定者（課長等）が評価するんだ。
評価点の重み付けも、第１評定者40%、第2評定者20%、第3評定者40%となっているので、第1評定者の評価も重要なんだ。





監督員の役割も重要なんですね。

そのとおり。一番現場をわかっているのは監督員だからね。もちろん出来ばえなども重要だけど、適切な施工体制の構築や、適正な日々の工程管理なども重要な評価項目となっているんだよ。
監督員も、日頃の監督業務の中で、プロセスチェックをきちんと行い、施工状況をしっかり確認して、その結果を工事成績評定に反映する必要があるんだよ。





わかりました。
ところで、評定結果は何に使われるのですか？

評定結果は、総合評価方式での加点や、入札参加資格における受注者の格付けなど、その後の入札にも関わる重要なものなんだ。
また、優良工事の受賞にも、一定以上の評定点が必要なんだよ。





評定結果って重要なんですね。
評定を行う上で注意することはありますか？

そうだね、気をつけてほしいのは以下の３点かな。

①「創意工夫」と「工事特性」については、加点が１点とは限らない項目もあるので、間違えないよう注意する。

②要綱の改正に合わせて様式が変更されている場合があるので、様式については最新のものを使用する。

③評定結果については、「工事検査課長は30日以内に発注者へ、発注者はすみやかに受注者へ」通知することになっており、かつ前述のとおり入札に影響する場合もあるため、すみやかに行う。

なお、詳細については、「要綱」と「要綱の運用」が工事検査課のホームページに掲載されているので確認してください。
また、注意ではないけど、受注者は、創意工夫や地域貢献などに取り組んだときは、遠慮せず積極的にアピールしてほしいね。





ありがとうございました。
がんばって評定してみます。

※参考資料
工事検査課ホームページ（https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/55015d/）
- 「福島県請負工事成績評定要綱」（令和８年６月１日改正）
- 「福島県請負工事成績評定要綱の運用」（令和８年６月１日改正）

【本日のポイント】

工事成績評定は、受注者の業績に関わる大切な指標となるものです。発注者は施工状況を適切に把握し、正しく評価に反映しましょう。

＊＊

今回の登場人物

若井(ﾜｶｲ)
技師





唐井(ｶﾗｲ)
検査員